

	申請書												添付図書													
	様式(甲)	様式(乙の2)	様式(乙の3)	様式(乙の4)	様式(乙の5)	様式(乙の6)	様式(乙の7)	様式(乙の8)	様式第八の三	用途廃止届	地位の承継届	権利譲渡承認申請書	事業の計画概要	位置図	実測平面図	実測縦断面図	実測横断面図	工作物の設計図(構造図)	工事実施計画書	占用する土地の面積計算書及び丈量図	土地の権原に関する図書	他の行政庁の許可等	他事業に及ぼす影響及び対策の概要		その他参考となるべき事項を記載した図書	洪水時等における連絡体制及び撤去体制を記載した図書
土地の占用の許可申請(河川法第24条)	○	○											○	○	○		○			○				○	○	
工作物を設置する場合(河川法第26条)	○			○									○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	
掘削や盛土をして土地の形状を変更する場合(植栽等も含む)(河川法第27条)	○				○								○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	
河川保全区域に及ぶ場合(河川法第55条)	○												○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	
工作物の新築等の許可申請(河川法第26条)	○			○									○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
河川保全区域に及ぶ場合(河川法第55条)	○			○									○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
河川保全区域における行為の許可申請(河川法第55条)	○			△	△								○	○	○		○				○	○		○	○	
工作物の用途廃止の届出(河川法第31条)									○				○	○										○	○	○
許可に基づく地位の承継の届出(河川法第33条)													○	○										○	○	○

【共通】
 ○許可申請に係る現場の現況写真
 ○更新及び変更に係る場合は、前回許可(同意)書の写し
 ○他の行政庁の許可等の処分を必要とする場合は、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面

【河川法第24条を主目的とした占用関係】
 ○洪水時における工作物の撤去体制等を記載した図書

【河川法第26条関連】
 ○維持管理計画書(兼用工作物に係る管理協定等に関する計画書を含む)

【河川法第31条関連】
 ①許可(同意)書の写し
 ②許可(同意)申請において添付した図面

 【河川法第33条関連】
 ・地位の承継に関する登記簿、契約書の写し等
 ②許可(同意)書の写し
 ③許可(同意)申請において添付した図面

○工作物の土地の占用の許可申請も兼ねる。
 ○工作物の新築に伴う土地の掘削は、設置に伴う必然的行為のため第27条の許可は不要。

○原状回復(工作物等設置前の状況に復元すること)が原則

○承継の日から30日以内に提出